

(経済産業省所管)

株式会社商工組合中央金庫
高知支店

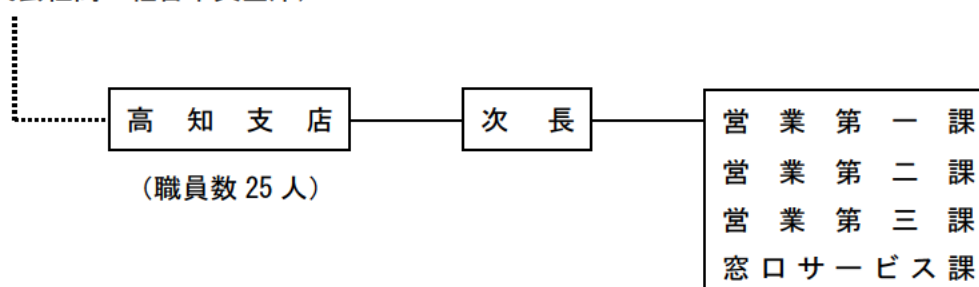
〒780-0870 高知市本町 4-2-46

TEL (088) 822-4481

FAX (088) 820-1936

〔組織及び職員数〕

(株式会社商工組合中央金庫)



設 置 根 拠	株式会社商工組合中央金庫法第 2 条第 1 項
所 掌 事 務	中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融課の円滑化を図るために必要な業務。 1 融資業務 設備資金、運転資金、手形割引、私募債、シンジケートローン、アセットベースレンディング、売掛債権流動化他 2 預金・為替業務 預金（当座預金、普通預金、定期預金、外貨預金等）、譲渡性預金、内国及び外国為替 3 債券業務 金融債（商工債）の発行 4 資金証券業務 5 国際業務 外国送金、輸出入に関する業務、海外進出支援、海外現地法人への融資等 6 その他 ① 金利、通貨などのデリバティブ取引 ② M&A に関する業務 ③ 経営情報の提供 ④ 中金会、ユース会の運営支援 ⑤ 産業・経済調査 ⑥ 信託業務等

管 轄 区 域	高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：次長 TEL (088) 822-4481
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 特別相談窓口（危機対応） ① 東日本大震災に関する特別相談窓口 ② 平成 28 年熊本地震による災害に関する特別相談窓口 2 特別相談窓口（危機対応以外） ① 賃金水準上昇対策相談窓口 ② 英国における EU 残留、離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口 ③ タカタ株式会社関連相談窓口 ④ 平成 30 年 5 月 20 日から 7 月 10 日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に関する特別相談窓口 ⑤ 平成 31 年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの間の 10 連休に係る資金繰り対策特別相談窓口 3 相談窓口 中小企業金融円滑化相談窓口